

荒井寿光委員提出資料

1. 中小企業支援策の抜本的拡充（戦略Ⅲ. 項目1, 2, 4, 5 に関し）

中小企業支援策については、従来から、制度を整備し、PR されておられることを高く評価いたします。

しかしながら、グローバル化の進展により、国際競争が激化しております。このため、中小企業は特許等で武装して国際競争を勝ち抜かなければなりません。

そのためには、支援策を中小企業にとってシンプルで使いやすいものに抜本的に改革して頂くことを要望します。

具体的には、**アメリカのsmall entity制度のように、中小企業の料金を一律半減すること、弁理士費用を軽減すること、これらをセットにした「特許パック料金制度」の実現を要望します。**

これらの具体化を討議するため、次のデータを提出して頂きたいと思います。

- ・ 現在の減免制度の利用件数、平均減免額、減免総額。
アメリカのsmall entity制度の利用件数、平均軽減額、軽減総額
- ・ 外国出願支援制度の利用件数、平均支援額、支援総額
(基金制度のため、実際の利用件数は少ないと聞いていますが、事実ですか)
- ・ ワンストップ窓口
従来、特許庁、経産局、弁理士会の支部、各地の弁護士会、発明協会の都道府県支部、商工会議所などに、ワンストップ窓口や駆け込み寺が作られましたが、都道府県別一覧とその利用状況

2. 国際特許システムの推進（戦略Ⅲ. 項目 31, 32 に関し）

特許ワークシェアリング（PPH）の拡大は、時代の流れとしても正しい方向であり、日本が国際的にリードしていることは、高く評価されています。

特許審査の迅速化のため、官民一体となった努力が大きな成果をあげ、FA（審査順番待ち期間）も国際的にトップクラスとなり、ビジネス戦略にもきわめて好影響を与えております。

しかしながら、グローバル経済が急速に進展し、WTO（世界貿易機関）、FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）により、貿易や投資・ビジネスの障壁が除去されております。**特許分野においても、PPHをさらに進めたボーダレスで、シームレスな国際特許システムの構築が求められており、日本がリードするべきと考えます。**

これらを討議するため、次のデータを提出して頂きたいと思います。

・ PPH の利用状況（戦略Ⅲ. 項目 32 に関し）

PPH の対象国別に、日本からその国への出願件数と PPH の利用件数

逆に PPH の対象国別に、相手国から日本への出願件数と PPH の利用件数

（例、アメリカへの PPH 申請件数は過去 3 年間で 1,375 件。（年平均約 500 件）

日本からアメリカへの出願で特許される件数は、年間約 3.3 万件。利用率は約 1.5%）

・ 特許審査の迅速化（戦略Ⅲ. 項目 31 に関し）

ワークシェアリングを進めるには、日本の審査のスピードが早いことが必要。

それには出願から審査請求を経て、審査結果がでる「総合処理期間」を見ることが必要なので、次のようなデータを提出して頂きたい。

（例）

JPO：30 ヶ月（出願から審査請求までの平均期間）

+29 ヶ月（審査順番待ち期間）+5 ヶ月（着手→審査終了）＝ 64 ヶ月

USPTO：26 ヶ月（審査順番待ち期間）+8 ヶ月（着手→審査終了）＝ 34 ヶ月

EPO：19 ヶ月（審査順番待ち期間）+28 ヶ月（着手→審査終了）＝ 47 ヶ月

（2008 年実績）